

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月14日

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高 橋 広

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目 6 番 3 号

【電話番号】 (048)472-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートデザイン本部財務統括部長 後 藤 明 弘

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目 6 番 3 号

【電話番号】 (048)472-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートデザイン本部財務統括部長 後 藤 明 弘

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区梅田三丁目 3 番20号  
(明治安田生命大阪梅田ビル))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2024年5月10日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

令和6年能登半島地震の発生により連結子会社の石川サンケン株式会社が被災したことに伴い、稼働停止に伴う固定費、固定資産の滅失及び復旧費用、棚卸資産の廃棄等及び当社が石川サンケン株式会社に預けていた棚卸資産の廃棄等を特別損失として計上いたしました。

また、石川サンケン株式会社において上記災害による損失を計上したことに伴い、貸付金について回収可能性を検討した結果、個別決算において、関係会社貸倒引当金繰入額2,749百万円を営業外費用として計上いたしました。

なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期決算において、下記の通り営業外費用及び特別損失として計上いたしました。

#### 連結決算

災害による損失	3,462百万円
災害損失引当金繰入額	688百万円

#### 個別決算

関係会社貸倒引当金繰入額	2,749百万円
災害による損失	1,392百万円